

## 全国がん登録に思うこと

岡本 直幸 名誉会員、顧問、元理事長



去る6月10、11日に前橋市で行われた第24回地域がん登録全国協議会学術集会には、全国から約200人のがん登録関係者が集まり、大盛会でした。

我が国の“がん登録”のことを思い返せば、1951年に東北大学の瀬本三雄先生が宮城県で「がんの実態調査」を実施し、数年後に県と医師会の協力で「地域がん登録」を組織化しました。1957年、1958年には被爆地である広島市と長崎市において、原爆傷害調査委員会（ABCC）が腫瘍組織登録を開始しました。これらの活動が、その後の“がん登録”の広がりにつながったと思っています。

### ・がん登録第一世代

宮城県に次いで1960年代には先人達の大変な努力が行政や医師会を動かし、愛知県、大阪府、千葉県、兵庫県等で「地域がん登録」が始まりました。1975年には厚生省がん研究助成金「地域がん登録研究班」が組織され、藤本伊三郎先生・花井彩博士（大阪府）、高野昭先生・奥野ヨシ女史（宮城県）、富永祐民先生（愛知県）、渡辺嶺男先生（鳥取県）、福岡誠吾先生・村田紀先生（千葉県）山崎信先生（福井県）、石田輝子先生（兵庫県）、馬淵清彦先生（広島市）、佐藤幸雄先生（山形県）、重松峻夫先生（福岡県）、池田高良先生（長崎県）らの熱意には並々ならぬものがありました。同時期に「院内がん登録の手引き」を作成された三輪潔先生（群馬県）の卓見も“がん登録”の黎明期を語るには外せない先人であろうと思います。<（ ）内は当時の所属>

### ・がん登録第二世代

1982年に成立した老人保健法では、がん検診の評価のための「地域がん登録」へ補助金支給があり、多くの自治体が地域がん登録を開始する契機となりました。1992年には「地域がん登録全国協議会」が設立されて今日に至っています。当時、がん登録の認知度は低く、医療関係者もその必要性に批判的でした。さらに、“がん告知”が社会問題となる中で、個人情報を含む罹患データの収集が疑問視され、各自治体は独自のがん登録システムを構築し、罹患数の集計は統一性を欠き、生存確認調査の手法も不統一でした。研究班や協議会はこれらの課題に取り組みながら、2002年の健康増進法制定時には「地域がん登録」の記載を要求し、2003年の個人情報の保護に関する法律の制定時には例外規定に入ることを確認し、2006年のがん対策基本法の制定に向けては「がん登録」を法的に支援するよう求めてきました。この時期、藤本伊三郎先生は勿論、大島明先生・津熊秀明先生・味木和喜子先生（大阪府）、松田徹先生（山形県）、藤田学先生（福井県）、早田みどり先生（長崎県）、三上春夫先生（千葉県）らの活躍が目に見えます。院内がん登録では、故日山與彦先生（大阪府）を忘れることができません。一緒に全国

がん（成人病）センター協議会（全がん協）の研究班でがんの5年生存率算定のために院内がん登録の生データを収集する道筋を作ったことが思い出されます。<（ ）内は当時の所属>

### ・がん登録第三世代

この時期は、国立がんセンターに籍を置かれていた祖父江友孝先生、味木和喜子先生、西本寛先生を中心とした方々によって、地域がん登録の標準化やガイドラインの作成、標準集計や全国がん罹患率の推計、がん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施などの活動が行われてきました。その結果、2006年制定のがん対策基本法では“がん実態把握システムの構築”が謳われ、具体策として2013年「がん登録等の推進に関する法律」の制定になったと思います。

### ・全国がん登録に思うこと

先人達が長年求めていたがん登録実施の法的根拠が確立し、全国がん登録も開始されますが、少し個人的な意見を最後に述べさせていただきます。

第一に、がん登録推進法の中には「地域がん登録」の文言がありません。地域がん登録は自治体事業なので国は関与しないのですが、全国がん登録の方法は地域がん登録の拡張版そのもので、円滑な運営には地域がん登録の協力が不可欠でしょう。国として独自のがん登録を構築するのであれば、マイナンバー、人口動態死亡情報、住基ネット、レセプト資料などをベースとした登録システムを新規に構築する必要があったと思います。

第二に、47都道府県の届け出データと死亡者情報票（これも新規システムに依存）を収集し、照合作業はコンピュータ内で行われ、完全一致は自動的に処理し、類似データはCRT上で複数の人の目で確認作業をするようです。神奈川県の場合を見ると、平成25年度の届け出票78,665件、死亡票（がん）24,586件の計103,251件と既登録データ（約100万件）との照合で、類似リストには97,360件、修正件数は60,200件の数です。平成23年の全国がん罹患推計値は851,537件で人口動態死亡数は1,253,463件であり、今後全国がん登録データベースは増加することを考えると、この照合作業が現実的に可能かどうか疑問です。

第三に、全国がん登録情報と死亡者情報との照合から死亡者新規がん情報を把握し、各自治体の知事は当該病院、診療所にその情報を通知し、しかるべき調査を行うことになっている。この情報（いわゆる遡り調査）が極端に増えることが懸念されます。つまり、ID比が小さくなるからです。

第四に、追跡調査は生存率算定に最も影響するので、確実に実施されるべきです。しかし、全国がん登録では死亡者情報との名寄せ作業のみで、住民票照合や住基ネット照合



は各自治体のオプションのようです。この作業こそ国がなすべき作業ではないでしょうか。

以上、がん登録への思いと個人的な懸念を述べて参りましたが、全国がん登録の現実的な運用により“がん対策”に寄与することを念じています。また、“がん登録等の推進に関する

法”は施行後五年目に見直すことになっているので、できれば1992年に米国で制定された“がん登録修正法”のNational Program of Cancer Registries (NPCR、全国がん登録計画(地域がん登録事業を全州に拡大。連邦政府は、一定の要件を満たす州のがん登録事業を助成)を参考に改善が図られることを期待しています。

私たちの活動にご協力ください

## 賛助会員(個人・団体)を随時募集しています

賛助会員

個人…年間 5,000円  
 団体1口…年間 50,000円  
 (1口以上)

- 寄付金も受け付けています
- 入会のお申込みや寄付等のお問い合わせは  
 ウェブサイトの「お問合せ」よりお知らせください

<http://www.jacr.info/>

### 主な事業内容

がん登録に関する学術集会、セミナー等の開催  
 地域がん登録に関する様々な情報の提供  
 がん統計、がん登録に関する調査や研究の実施  
 国際がん登録協議会(IACR)への参加・協力  
 がん登録に携わる人材の育成やサポート  
 地域がん登録室の安全管理措置に関する活動  
 地域がん登録の広報媒体、冊子、教材、資料等の発行

## 関 連 学 会 一 覧

### 2015(平成27年)

日程	学会名	開催場所
10月 8日(木)～10日(土)	国際がん登録協議会年次総会(第37回)	インド ムンバイ
10月 8日(木)～10日(土)	日本癌学会学術総会(第74回)	愛知県 名古屋国際会議場
10月29日(木)～31日(土)	日本癌治療学会(第53回)	京都府 国立京都国際会館・ グランドプリンスホテル京都
11月 4日(水)～ 6日(金)	日本公衆衛生学会(第74回)	長崎県 長崎ブリックホール

### 2016(平成28年)

日程	学会名	開催場所
1月21日(水)～23日(金)	日本疫学会学術総会(第26回)	鳥取県 米子コンベンションセンター
6月 2日(木)～ 3日(金)	地域がん登録全国協議会学術集会(第25回)	石川県金沢市